

バイオ後続品(バイオシミラー)の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に基づき、バイオ後続品(バイオシミラー)の使用に積極的に取り組んでいます。

バイオ後続品(バイオシミラー)とは、先行するバイオ医薬品と品質・有効性・安全性が同等であると認められた医薬品であり、医療費の適正化や患者様の経済的負担の軽減に寄与するものです。

そのため、当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師にお気軽にご相談ください。

四国がんセンター院長

2025年1月1日